

業務移管のお知らせ

平成20年10月1日 から北海道社会保険事務局(保険課医療係)で行っている下記の業務が厚生労働省北海道厚生局に移管されます。

- ◇ 保険医療機関・保険薬局等の指定
- ◇ 保険医・保険薬剤師等の登録等
- ◇ 施設基準等の届出受理
- ◇ 保険医療機関等への指導・監査業務

《移管先》

所在地：〒060-0807

札幌市北区北7条西2丁目15-1
野村不動産札幌ビル2階

厚生労働省 北海道厚生局

電話番号：011-796-5105

(平成20年10月1日より使用可)

北海道社会保険事務局